

令和2年9月定例会 文教委員会（令和2年10月8日）

<質疑>

平松委員

- 1 教育課程推進費について、運営方法を見直したとあるが、具体的にどのように見直したのか。
- 2 総合教育センター費について、研修方法をどのように見直したのか伺う。
- 3 財産の取得について、高木委員からも指摘があったが、85校の状況調査をして、全体だと32パーセント、5教科だと38パーセントの使用率という話があった。この数字をどのように分析しているのか。科目ごとの傾向や数字そのものの評価、高いのか低いのかについて伺う。また、その中で、どういう課題が見えてきたのか。

<答弁>

義務教育指導課長

- 1 この費用に基づいて、例年では、教育課程の研究協議会や指導者助言者研修会を6月から7月にかけて、集合型の研修で開催している。今年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、集合型の運営方法を見直した。具体的には、協議会での説明予定資料に解説を付け加えた資料を作成し、市町村教育委員会を通じて各学校へ提供したほか、総合教育センターのホームページにも掲載して、教員が在宅勤務や校内研修などで自由に活用できるようにした。また、こうした解説資料の活用を促すため、県教育局の職員が、市町村教育委員会の指導主事などに対して資料の説明を行い、ネットワークの形で管内の学校に県から説明した内容が伝わるようにすることで、新学習指導要領の趣旨の周知

徹底を図った。

高校教育指導課長

2 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、今年度については初任者研修をはじめとする教員の年次研修について、4月から8月まで、総合教育センターに集合しての研修は取りやめ、学校での机上研修という形で実施した。例えば、高校での初任者研修では、4月から8月までの全13回のうち2回は、同時双方向型のオンライン会議システムを活用した研修を行い、残りの11回はインターネット上での資料配布や動画配信を実施した。

3 活用の実態として現在32パーセントという数字であるが、昨年度は24パーセントであったので、活用の向上が見られたと感じている。ただ、教科別に見ると活用状況にばらつきがあり、その点が課題と感じている。国語が24.6パーセント、数学が21.3パーセントと他の教科に比べ少し低い状況があるので、例えば、数学であれば、グラフの変化を動画で見せ、国語であれば、作品への感想を共同編集という形で書き込み、全体の意見を共有するなどの活用例を学校に好事例として紹介することで、活用の促進を図りたいと考えている。

< 質疑 >

平松委員

1 教育課程推進費について、本年は小学校では新学習指導要領がスタートするという重要な年である。中学校でも次年度から実施という、移行期間の最終年度であり、非常に重要な年である。協議会が開催できなかった中で影響が出たと思う。コロナ禍の中でやむを得ない措置であったと思うが、今年度、ど

のようなフォローを行ったのか、あるいは次年度以降どうしていくのか。また、オンラインの活用という部分でも知見が得られたと思うが、次年度以降でもそういった活用について考えているのか。

2 総合教育センター費であるが、初任者研修など重要な研修について、取りやめもやむを得ない措置だと思うが、どのようにフォローしていくのか。オンラインの活用など次年度の工夫もできると思う。場所的にも総合教育センターは行田市にあるので、教員の負担も大きい。経費もかかってくるという話もあるため、オンラインを有効に使える、双方にとっていい話だと思うが、どのように考えているのか。

3 プロジェクターの活用にとどまらず、目的は生徒の学習理解をどう進めるか。そのためにICTという手段があるということだと思うので、ICT全体の活用を視野に進めていく必要があると考えている。その中で、義務教育関係については、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会でも示されたとおり、ICTガイドラインを作成、活用されているという話であるが、高校教育でもそういうものが必要だと思うが、考えを伺う。

<答弁>

義務教育指導課長

1 今年、小学校で新学習指導要領が始まり、また中学校の移行期間が最終年度と、重要な年であるのは御指摘のとおりである。教育課程説明協議会などについては、代替措置として先ほど答弁した資料の掲載等を行っている。そのほか、教育課程説明協議会などだけが新学習指導要領の趣旨・内容を教員に伝えていく場ではないので、例えば、今年の3月に小学校の学習指導と評価に関する資料を発行し、その資料の解説についても、臨時休業期間中に総合教育センターのホームページで公開をしている。併せて、今年度 並行して中学校の指導と評価に関する資料についても、鋭意作成を進めている。加えて、教育

事務所による学校訪問も再開している。訪問の際、授業について指導するときに、改訂された学習指導要領の内容についても指導を併せて行うことで、各学校、教員のフォローアップを図っている。また、オンラインの活用については、オンラインを活用することで、遠方の方とも、出張をせずにすぐ情報交換をしたり、講義を聞いたりすることができるといったメリットがある。一方で、学校での授業と同じように、同じ立場の教員が対面する集合型の方法は、様々な方とコミュニケーションを取ることで思考を深めていくメリットがある。オンラインの活用については、来年度以降、こういった形で活用できるかといったことを含めて様々な方法を検討していく。

高校教育指導課長

2 集合しての研修が実施できなかった期間に、高校と特別支援学校の初任者には総合教育センターの指導主事が所属校を訪問し、教科指導上の助言や教員としての悩みや不安を聞き取り、アドバイスを行ってきた。また、小中学校の初任者に対しては、教育事務所や市町村教育委員会の指導主事が初任者の所属校を訪問して、アドバイスをを行うなどの支援を行った。8月末まで実施してきた机上研修では、一定程度の成果が得られたと考えるが、協議や実技・実習を伴う研修が十分に実施できなかったこともある。そのような研修については、現在計画されている研修の内容を精選して、協議や実習の時間を確保するなど、今後実施する総合教育センターでの研修の中でしっかりとフォローをしていきたいと考えている。今年度オンラインの活用などが行われ、次年度どのような工夫を行っていくのかについてであるが、机上研修の中には、オンライン会議システムによる研究協議や動画配信、受講者同士の情報交換を実施したのもあった。オンラインでの研修には、繰り返し動画を視聴できることや、学校を離れずに研修を受けられるなどのメリットがある。また、総合教育センターに集まって行う研修、いわゆるオフライン

の研修については、受講者同士が直接顔を合わせて交流を図ることができることや、対話による受講者同士の深い学び合いができることなどのメリットがあると考えている。今後、オンライン研修のメリットとオフライン研修のメリットのいいとこ採りができるよう、両者のベストミックスを検討し、より良い研修ができるよう努めていきたい。

高校教育指導課長

3 プロジェクターだけでなく様々なICT機器を効果的に活用して授業を行うことで、生徒の授業に対する興味・関心、あるいは学びの質を向上させることができると考えている。また、グループの考えをプレゼンテーション資料にまとめて発表し、アンケートシステムを使用してクラス全体の考えを集約して共有するなど、ICTを活用することで、学習指導要領が目指す、主体的・対話的で深い学びを実現することも促進されると考えている。学校でのICT活用を促進するため、ICT活用に関するガイドラインを含む埼玉県学校教育情報化推進計画を今後策定していきたい